

学力検査得点の簡易開示について

標記の件につきまして、開示期間、開示できる内容、必要な書類等は下記の通りです。

記

1 開示期間：

- (1) 全日制の全ての学校で補充募集を実施しない場合
平成29年3月16日(木)～4月17日(月)
- (2) 全日制の学校で1校でも補充募集を実施する場合
平成29年3月28日(火)～4月27日(木)

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。

※ 4月7日(金)は、入学式業務繁忙のため、ご遠慮ください。

※ **合格者については、入学後 期日を指定して行う予定です。**

2 開示の受付時間：

9時00分～12時00分および13時00分～16時30分

3 開示の範囲：教科別得点及び総合得点

4 開示の場所：博多工業高等学校 事務室

5 開示に必要な書類

申出人の区分に応じ、下記書類の提示を求め、本人確認を行います。

(1) 申出人が受検者本人である場合……下記①及び②が必要となります。

- ① 受検票
- ② 本人であることを証明できる書類（以下のいずれかに該当する書類）
 - ・ 高等学校の生徒手帳
(ただし、同校に在籍することを証明する学校長の公印が押印されており、本人の顔写真付きのものに限ります。)
 - ・ 健康保険の被保険者証
 - ・ パスポート
 - ・ 公的機関が発行した免許証や資格認定書等で、本人の顔写真付きのもの。
 - ・ その他、明らかに本人であることが確認できる書類

※ ②の提示ができない場合、出身中学校長が発行した得点开示請求用の証明書

(2) 申出人が受検者の法定代理人である場合……下記①・②及び③が必要となります。

- ① 受検票
- ② 法定代理人本人であることを証明できる書類
(以下のいずれかに該当する書類)
 - ・ 健康保険の被保険者証
 - ・ パスポート
 - ・ 公的機関が発行した免許証や資格認定書等で、本人の顔写真付きのもの。
 - ・ その他、明らかに本人であることが確認できる書類
- ③ 受検者と法定代理人との関係を証明する書類
(以下のいずれかに該当する書類)
 - ・ 戸籍抄本
 - ・ 健康保険の被保険者証（続柄が記載されているものに限ります。)
 - ・ その他、公的機関が発行した受検者と法定代理人との関係を確認できる書類